

日時：令和 5 年 2 月 8 日午後 2 時00 分 ～ 午後 3 時30 分

場所：大阪市動物愛護体験学習センター 会議室

内容（次第）

1 主催者あいさつ 大阪府環境農林水産部 動物愛護畜産課長

2 令和 3 年度動物愛護推進員活動報告について

3 大阪市動物愛護体験学習センターについて

- ・大阪市健康局健康推進部生活衛生課
- ・事業管理業務委託事業者

4 大阪市動物愛護推進員による活動紹介について
大阪市動物愛護推進員

5 大阪府動物愛護推進員による活動紹介について
大阪府動物愛護推進員

6 動物愛護推進員意見交換会

<意見交換テーマ>

- ・多頭飼育崩壊の予兆の探知について
- ・地域猫活動を進めるに当たっての地域での理解の促進について
- ・猫の室内飼いを徹底していない飼い主への対応について
- ・同行避難の普及啓発について

7 閉会

推進員参加者 大阪府 13名 大阪市 12名

意見交換会で出された意見

○1班

自己紹介の時間が長くかかったため、意見交換の4テーマを個別に検討せず、4テーマ全てに共通する動物愛護の啓発について、熱量が低い方へどのように伝えるかを焦点に議論を進めた。

- ・里親会へ来る人はそもそも熱量が高いので啓発はしやすい。また、（自らが）開催する里親会でも、大きな地域よりも小さい地域の方が、来場者の熱量が高いと感じる。
- ・犬を飼っている方を見つけては、迷子札を配布する活動を行っているが、やはり犬・猫等動物を飼育している方は意識が高いこともあり啓発をしやすく理解してもらいやすく感じる。（迷子札の受取り、着用に理解を示してくれる。）
- ・獣医師をしているが、動物病院に来る飼い主さんは動物愛護の意識が高い。そのような環境の中でも、様々なポスターを用いて啓発するなど、啓発には継続・反復性が大事だと感じている。
- ・動物愛護に対する熱量が低い又は理解が浅い人に対しては、法律がこうだから、条例がこうだからという説明から入ってしまうと、その人が引いてしまうと感じる。
- ・Twitter等のSNSを利用した啓発も大事だが、そもそも動物愛護への興味がない人はそれすらも見ないと思うので、このような無関心層に向けた啓発も大事だと思う。
- ・（特に地域猫活動においてそうであるが、）犬猫等の動物を飼っていない人への啓発の仕方や、このような方からどう理解を得るかが大事だと思う。

○2班

- ・実際に猫をTNRしたりするよりも人との間に入って調整するほうが時間をとられる。
- ・最近多いのが、飼っている本人ではなく、（高齢の親の）息子や代理の人からの電話がよくあるが、要領を得ないこともあり大変。
- ・多頭飼育の探知は生活保護受給の相談の過程で役所の人が見つけて推進員に電話してることがある。
- ・獣医師としてこれまで多頭飼育を疑う事例は今まででたくさんあったが、行政が聞いてくれているなら（＝何かあったら役所に連絡してくれという周知があったら）連絡していたと思う。
- ・多頭飼育の猫は野良猫よりも人馴れしていないので、さらに譲渡に向かない。

※2班は自己紹介と「多頭飼育崩壊の探知」だけで時間終了となった。

○3班

■同行避難

- ・地元の市役所に聞いても、「避難所にペットはダメ」と言われるので、犬用テントを購入するなど、いざという備えをしている。
- ・避難所では、クレートに入るしつけができているかどうかが大事。クレートトレーニングの重要性については、動物病院でも飼い主さんに啓発している。
- ・ゴルフ場などで同行避難を受け入れてくれるところもある。

■多頭崩壊

- ・ケースワーカー等の職種の人が始めに探知することが多い。だが、どこに相談すればよいか分からないようで、問題が先延ばしにされてしまうことも多い。
- ・飼い主は社会的に孤立していることが多く、手術をしたくても費用が出せないケースも多い。
- ・高齢の飼い主は、終活の一環として、自分が亡くなったときにペットをどうするのか明記することが習慣づけばよいと思う。
- ・多頭届の義務は動物病院でも啓発している。
- ・多頭の飼い主が動物病院に来院したら、手術は当然だが、混合ワクチンの重要性についても説明する。猫の多頭ではFVR※が容易に蔓延してしまう。

■地域猫

- ・地元で活動している人が、行政から「エサをやるな」と指導され、うまくいかなくなるケースもある。

※FVR：猫ウイルス性鼻気管炎

○4班

- ・推進員にもっと情報発信をしてほしい。推進員を守るために、特に公衆衛生分野。例えば、猫におけるSFTS※の初期症状は風邪様など特異症状でないので、意識していないと人に感染する恐れもある。なお連絡は推進員を推薦した団体にするなどしてほしい。
- ・遺棄や虐待について警察に相談しても、対応を取ってくれないことも。警察に愛護法を勉強するように伝えてほしい。
- ・警察に動物担当の専門部署を置いてもらうようにしてほしい。苦情もそこに集中させたらいいと思う。マイクロチップの管理なども同じ。
- ・飼い主が入院するので猫を何とかしてほしいという相談が突然入るが対応に苦慮している。協力したいし保護したいが…。また当該猫も老齢で譲渡先を見つけるのに苦労している。
- ・上述のような問題があるということをつまびらかにするor 普及啓発して、世論を喚起させたらいいのでは。

※SFTS：重症熱性血小板減少症候群